

1.募集目的	佐久学園では、教育研究活動全般の充実・発展を図るため、広くご寄附を募集いたします。
2.目標額	1 億円
3.期 間	2023 年 12 月 17 日から 2029 年 3 月 31 日まで
4.募集金額	個人：1 口 3,000 円法人：一口 10,000 円（1 口未満のご寄附もお受けいたします。）
5.募集対象	在学生、卒業生、保護者、教職員、団体・法人企業及び本学の教育研究活動に賛同いただける方
6.申込方法及び振込方法	<p>◇申込方法及び振込方法</p> <p>下記の振込先にお振込みいただくか、本学指定の振込依頼書でお振込み下さい。 振込依頼書の郵送をご希望の場合はお電話もしくは E-mail にてご連絡ください。</p> <p>「寄附金申込書」に必要事項を記入のうえ事務局総務課まで郵送、FAX または E-mail でお送りください。</p> <p>(TEL) 0267-68-6680 (FAX) 0267-68-6687 (E-mail) lsoumu@saku.ac.jp</p> <p><u>※お振込み確認後、領収書及び「特定公益増進法人であることの証明書(写)」を送付致します。送付先情報が必要となりますので「寄附金申込書」を必ずお送りください。</u></p> <p>◇振込先</p> <p>八十二銀行 (0143) 岩村田支店 (381) 普通預金 880737</p> <p>学校法人佐久学園 理事長 盛岡正博 (ガッコウホクジノサカガケン リジチョウ モリカマサヒロ)</p> <p>※なお、八十二銀行の本学指定の振込用紙でのお振込みについては、本支店間の手数料はかかりません。その他の金融機関からのお振込みは手数料がかかりますので、ご了承ください。</p>
7.寄附金控除のご案内	<p>税制上の優遇措置</p> <p>個人からの寄附の場合</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;"> <p>所得税</p> </div> <p>当法人に対するご寄附は、寄附金控除として「所得控除」を受けることができます。 (この場合確定申告の手続きが必要です。ご寄附された翌年の申告期間に所轄税務署で確定申告を行ってください。)</p> <p>○寄附金控除 (所得控除)</p> <p>寄附金控除は次の算式で計算します。</p> <p>(その年中に支出した特定寄附金の額の合計額) - (2 千円) = (寄附金控除額)</p> <p>注：特定寄附金の額の合計額は所得金額の 40%相当額が限度です。</p> <p>お手続き：確定申告時に、当法人発行の「領収書」と「特定公益増進法人であることの証明書(写)」をご提出ください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;"> <p>個人住民税</p> </div> <p>都道府県・市町村が各々の条例で指定した寄付金は、個人住民税の軽減措置の対象となります。地方自治体によって異なりますので、詳しくは住所地の地方自治体税務担当にお尋ねください。</p>

	<p>法人からの寄附の場合</p> <p>特定公益増進法人への寄附金として、一般の損金算入限度額と別枠で損金に算入することができます。</p> <p>※損金算入限度額＝</p> $\left\{ \left(\text{期末資本金及び資本金積立金} \times \frac{\text{事業年度月数}}{12} \times \frac{3.75}{1000} \right) + \left(\text{寄附金支出前の所得金額} \times \frac{6.25}{100} \right) \right\} \times \frac{1}{2}$
8.個人情報の保護	<p>ご寄附いただいた方の指名・住所等の個人情報は「佐久学園 個人情報保護規程」により、適切に管理、保護いたします。</p>
9.寄附者への御礼	<p>ご寄附いただいた方のご芳名は、本学6号館のプレート銘板およびホームページへ掲載させていただきます。</p> <p>なお、掲載をご希望されない方は、申込書の3. その他の欄にご記入ください。</p>
10.お問い合わせ先	<p>〒385 - 0022 長野県佐久市岩村田 2384</p> <p>学校法人佐久学園 総務課</p> <p>TEL.0267(68)6680 FAX.0267(68)6687</p> <p>E-mail:soumu@saku.ac.jp</p>